⑹　入札方法　上記１⑵の業務一式の総価にて行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺は、第15号の１⑺に同じ。

２　競争参加資格

⑴、⑵は、第15号の２⑴、⑵に同じ。

⑶　令和４・５・６年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、B、C又はD等級の何れかに格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑷は、第15号の２⑷に同じ。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所

〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　知念幸忠　電話03―3580―3311　内線2225

Email：choutatsu-service-1a@mofa.go.jp

⑵は、第15号の３⑵に同じ。

⑶　入札説明会の日時及び場所　令和７年２月10日午前11時00分　外務省入札・開札室

なお、本入札説明会に出席を希望する者は、出席予定者を令和７年２月７日午後４時00分までに上記３⑴まで電話にて連絡すること。

⑷は、第19号の３⑷に同じ。

⑸　開札の日時及び場所　令和７年３月21日午後３時00分　外務省入札・開札室

⑹　問い合わせ先

入札手続関係：上記３⑴に同じ。

仕様関係：外務省領事局外国人課　安田吉宏　電話03―3580―3311　内線9504

Email：ryougai-choutatsu@mofa.go.jp

４　その他

⑴～⑸は、第15号の４⑴～⑸に同じ。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者でうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺、⑻は、第15号の４⑺、⑻に同じ。

５　Summary

⑴　The same with Notice above (No. 15)

⑵　Classification of the services to be procured : 133

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Japan Visa Information Hotline, 1 set.

⑷　Fulfillment period : April 1, 2025 through March 31, 2026

⑸　Fulfillment place : The place will be specified later.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①, ②The same with Notice above (No. 15) ; ③have Grade A, B, C or D “offer of services, etc” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

⑺　The same with Notice above (No. 15)

⑻　Date and time of tender explanation meeting : 11 : 00 a.m. February 10, 2025

⑼　The same with Notice above (No. 19)

⑽　Contact point for the notice : YASUDA Yoshihiro, Foreign Nationals' Affairs Division, Consular Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 ext. 9504

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年１月24日

支出負担行為担当官

国税庁長官官房会計課長　小平　武史

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量

国税情報システムのガバメントクラウドへの移行検証業務の委託　一式

⑶　調達案件の仕様等　調達案件の仕様等に関し、支出負担行為担当官が別途指示する特性を有すること。

⑷　委託期間　契約締結の日から令和８年３月31日まで

⑸　履行場所　当庁の指定する場所。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において業種区分が「役務の提供等」で「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格審査を受けていない者で、競争参加資格審査申請書を提出し、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。

⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所

〒100―8978 東京都千代田区霞が関三丁目１番１号　国税庁長官官房会計課

ただし、入札説明書は「調達ポータル」を利用して入手することができる。

⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　令和７年２月13日10時30分　国税庁第五会議室

⑷　証明書等の受領期限　令和７年３月18日17時00分

⑸　入札書の受領期限　令和７年４月15日17時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和７年４月18日13時30分　国税庁第五会議室

４　調達ポータルの利用

本件は、調達ポータルを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。

５　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

なお、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に令和７・８・９年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることを条件とする。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、当庁が交付する入札説明書に基づいた応札条件等証明書及び入札書をそれぞれの受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、